

令和7年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：建設部公園管理課

1 施設概要

施設名称	不入斗公園ほか8箇所
指定管理者名	一般財団法人シティサポートよこすか
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2 月次評価

評価月	評価
4月	不入斗公園においては、除草や備品管理、修繕といった日常管理が行き届いていた。 衣笠公園も路面や階段の補修が丁寧に行われ、園内全体が美しく保たれている。 光の丘公園では、樹木剪定や除草作業が徹底され、周辺道路の通行に関する利用者意見にも真摯に対応し、適切な検討がなされた。 西公園では、利用者要望を受けて喫煙所の配置を変更、新たに整備するとともに、老朽化した施設の補修も随時進められている。 湘南国際村西公園では、園内全体の除草が十分に施され、安定した管理状況となっている。 佐原2丁目公園は、劣化箇所に適切な補修を行っているほか、従来の管理方法に満足することなく、より良い管理に向けた取組が見られた。 大津公園においては、計画的な除草や観覧席破損部の補修、腐食したパーゴラの迅速な撤去など、危険箇所への素早い対応が行われた。 はまゆう公園では、桜の開花情報をホームページで発信するなど、一般来園者も意識した対応が評価できる。 根岸公園では、季節行事に合わせた装飾を実施し、利用者満足度向上を目指す積極的な取組が見られた。 総じて、除草や修繕の実施状況、利用者からの意見・要望への誠実な対応、利便性や安全性への配慮、施設の美観維持、さらにはイベントや情報発信を通じた魅力向上への工夫など、各公園ともに多角的な観点から管理が行われており、今後も、これらの良好な取組を継続・発展させることで、利用者の満足度や安全性、そして公園の地域的価値のさらなる向上が期待できる。
5月	

6 月	
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	